

一 般 質 問

議席番号	15	議員氏名	田母神節子
項目・要旨	<p>1. 当町における成年後見制度と今後の課題について</p> <p>はじめに、成年後見制度とは、精神上的の障害により判断能力が不十分な人（認知症、知的障害、精神障害など）に対して、家庭裁判所が選任した後見人等が代理権、同意権、取消権等を行行使して財産管理や身上監護等を行う制度です。</p> <p>国は2016年に成年後見制度の利用の促進に関する法律を制定し各市町村に中核機関を整備することを求め、国及び地方公共団体に基本計画の策定を促し、5年ごとの見直しを求めています。2022年は5年ごとの2期目の年で、2期基本計画では成人後見制度が権利擁護支援の制度であることを確認し、このためには、地域共生社会の実現における権利擁護支援を推進することが位置付けられました。本人を支援するチームとして、福祉、行政法律専門家等の多様な主体の連携による支援と家庭裁判所の監督機能によって地域に暮らす高齢者等が尊厳ある本人らしい生活を継続して社会参加ができるような地域連携ネットワークづくりが想定されております。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 国は、成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条で、市町村に成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう、また、成年後見等実施機関の設立等に係る支援等を講ずるよう努めるものとしています。当町の現状について伺います。</p> <p>(2) 市町村長の申し立てについて</p> <p>4親等内の親族の他に市町村長が申し立て人になることができます。この件数は全国的にみると単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴って飛躍的に増加しています。当町では何件くらいありましたか。</p> <p>(3) 成年後見制度利用支援事業について</p> <p>成年後見制度は親族がなるほか現状では、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職をはじめとする第3者が選任されることも多く、報酬が発生します。報酬等を助成する成年後見制度支援事業について、利用し易い要綱整備が求められておりますが現状はどうなっていますか。</p> <p>(4) 市民後見人の育成について</p> <p>厚生労働省は、親族を後見人に選任することが困難な事案が生じ、専門職についても地域によって人数が限られており、後見人の確保が急務となり市民後見人の養成を位置づけています。当町ではどのようになっていますか。養成された人はいますか。</p> <p>(5) 日常生活自立支援について</p> <p>成年後見制度を利用するまでに、自ら通帳等の保管や生活費の管理に不安のある状態の人が社会福祉協議会と契約して通帳等の財産や生活費を届ける等のサービスを受ける制度がありますが利用料が発生します。成年後見制度より身近に利用できる生活支援員の確保は市町村の課題となっておりますが、当町の現状はど</p>		

うなっていますか。

(6) 都道府県の役割について

成年後見制度の利用の促進に関する法律の第15条では、都道府県は市町村が講ずる措置を推進するため成年後見人等となる人材の育成、必要な助言その他の援助を行うよう努めるものとするがありますが、県から具体的な援助等受けていますか。

2. 特別障害者手当について

介護保険の要介護4、5の認定を受けている人は特別手当が受給できる可能性があります。

そこで伺います。

- (1) 当町において要介護4、5の認定を受けている人は何人いますか。
- (2) そのうち特別障害者手当を受給している人は何人いますか。
- (3) 要介護4、5の認定を受けている人は特別障害者手当が受給できる可能性について知っていますか。また、伝えていますか。  
周知についてどのように考えていますか。

議席番号	9	議員氏名	鈴木詠子
項目・要旨	1. がん対策について		
	<p data-bbox="284 237 1473 483">がんは1981年から日本人の死因の第1位となり、2人に1人が生涯のうちにがん罹患し、3人に1人ががんで亡くなっています。がんという命に関わる疾病から町民の命を守るために、そして罹患しても希望を持って生活ができるよう、新型コロナウイルス対策に取り組みながらも、当町の「がん対策」をさらに進めるべきと考えます。</p> <p data-bbox="284 499 1473 689">(1) 国立研究開発法人国立がん研究センターからの「院内がん登録2020年全国集計」の公表等によると、新型コロナウイルス感染症に伴う影響により早期がんを中心にがん発見数が減少した可能性が高いと考えられています。がんの早期発見・早期治療のための検診受診の町の現状について伺います。</p> <p data-bbox="284 705 1473 1055">(2) がん患者の約3人に1人は20代から60代で罹患し、仕事をもちながら通院している方が多くいます。医療の進歩で、治療は外来が中心になり、長く付き合う病気に変わってきました。ところが、がんと診断を受けて退職・廃業した人は就労者の19.8%、そのうち、初回治療までに退職・廃業した人は56.8%となっており、本人や家族が不安なまま離職を判断されるいわゆる「びっくり離職」の割合も多く、診断の早い時期から「治療と仕事の両立」についても、気軽に相談できる体制づくりが求められます。</p> <p data-bbox="336 1070 919 1106">① 当町での相談体制について伺います。</p> <p data-bbox="336 1122 1473 1312">② 国では「治療と仕事の両立支援助成金」制度を設け、がんなどの傷病を抱える労働者のために、病状や治療内容に応じた職場環境の整備を行った企業に対して1人あたり20万円の助成を行っています。町民及び町内事業所等への周知について伺います。</p> <p data-bbox="284 1328 1473 1677">(3) AYA（若年）世代のがん患者は、まさに個人の成長・発達の過程にあり、就学、就労、親からの自立、結婚、妊娠、出産、子育てなど、大きなライフイベントを経験する時期でもあり、がんに対する葛藤と不安を抱えています。がんになる人が少ない世代でもあり、似たような状況にある方が身近にいないことも多い中、自治体のホームページ上に「AYA」の記載がない自治体があります。AYA世代のがんに対する認識の向上と当事者目線での情報提供と情報アクセスの改善について伺います。</p> <p data-bbox="284 1693 1473 1939">(4) がんを予防するためには、たばこを吸わないことが最も効果的だと言われ、がんによる死亡のうち男性で34%、女性で6%は、たばこが原因だと考えられています。また現在吸っている人も、禁煙することによってがんのリスクを下げることができます。また、たばこを吸うことは、受動喫煙により本人だけでなく、吸わない周りの人にも肺がんなどの健康被害を引き起こします。</p> <p data-bbox="336 1955 879 1991">① 当町の禁煙対策について伺います。</p> <p data-bbox="336 2007 1262 2042">② 当町の公共施設の受動喫煙防止対策の現状について伺います。</p> <p data-bbox="284 2058 1473 2145">(5) 膀胱がんや前立腺がんの手術後、男性は排尿のコントロールが難しくなり尿漏れパットが必要になるケースが多いようですが、男性の個室トイレには汚物を入</p>		

れるサニタリーボックスが無いために、尿漏れパット利用者は捨て場所に人知れず苦勞しているといわれています。公共施設の男性トイレへのサニタリーボックス設置について伺います。

- (6) 熊谷市では令和元年9月に、市議会にて議員提出議案として提出された「熊谷市がん対策推進条例」が成立し、これを受け、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため令和3年から令和7年までの5カ年計画として「熊谷市がん対策推進計画」を策定しています。がん対策は多岐にわたり、内容によっては時間を要するものもあるため総合的に体系立てて進めるべきだと考えます。当町での推進計画策定の考えを伺います。

## 2. ミライロIDの推進について

破れたり、紛失したりしやすい紙様式の障害者手帳に代わり、ミライロIDは、2019年7月1日にリリースされた障害者手帳のデジタルアプリです。あらかじめ障害者手帳を登録しておき、ミライロIDが使える施設や窓口でアプリの画面を提示することで、スムーズに障害者割引料金の適用等を受けられます。全国では、3,500社を超える事業者を利用できるようになっています。個人情報を見られる手帳所有者の心理的負担や、手帳を確認する側の手間を軽減することが期待されており、飲食店などで使えるクーポンの提供や、障害種別に応じた生活に役立つ情報の配信なども実施しています。そこでミライロID活用による障害者の外出・社会参加支援について当町の考えを伺います。

- (1) 公民館等の町内公共施設、愛のりタクシー（公共交通）でのアプリの活用について
- (2) ミライロIDとマイナポータルの連携の周知について
- (3) 町内事業者に向けたミライロID導入活用への周知について

議席番号	7番	議員氏名	大澤 博
項目・要旨	1. 子どもへの支援について		
	<p data-bbox="284 237 1473 376">全ての子どもは、健康に生き、学び、自由に活動し、おとなや国から守られ援助されながら成長する権利があります。1989年の国連総会で採択された子どもの権利条約は、</p> <ul data-bbox="320 394 826 584" style="list-style-type: none"> <li>・生命、生存及び発達に対する権利</li> <li>・子どもの最善の利益</li> <li>・子どもの意見表明と、その尊重</li> <li>・差別の禁止</li> </ul> <p data-bbox="284 602 1473 846">の4原則を掲げました。締約国は、国連加盟国数を上回る196の国と地域にのぼり、世界で最も広く受け入れられている人権条約です。平和に生きる権利は、世界中の子どもに保証されなくてはならないはずです。おとな社会の責任が強く問われています。子どもに関する国の予算は、国際的にみて最低水準です。18歳以下の7人に1人が貧困とされます。ひとり親世帯で見ると半数に達します。</p> <p data-bbox="284 864 1473 1108">新型コロナウイルス感染拡大が子どもの生活や精神面・健康面に影響をあたえています。国立成育医療研究センターが調査したところ、小学生高学年から中学生の子どもの1～2割にうつ症状が見られたことがわかりました。自分にうつ状態が出ても「誰にも相談せず自分で様子を見る」と答えた子どもは、小学校5～6年生25%、中学生で35%と学年が上がると抱え込む傾向にあります。</p> <p data-bbox="284 1126 1473 1420">「ヤングケアラー」について厚生労働省が4月、小学校6年生を対象にした初の調査結果を公表しました。回答した9,759人のうち6.5%が「家族の世話をしている」と答えました。約15人に1人です。ケアの頻度は「ほぼ毎日」が52.9%でした。ケアにあてる時間が長くなる子どもほど遅刻や早退が増えています。「授業中に寝てしまう」「宿題ができていない」「提出物を出すのが遅れる」という子どもは、ケアをしていない子どもの約2倍でした。学校生活に支障が出ています。</p> <p data-bbox="284 1438 1473 1525">「特にきつきを感じていない」との答えは半数にのぼりました。家族へのケアが常態化し、大変さを十分に自覚できていない可能性を示唆しています。</p> <p data-bbox="284 1543 1473 1630">「家族のことを話したくない」「相談しても何も変わらない」という割合が高くなりました。困難を抱え込み、孤立を深める姿が浮かびます。</p> <p data-bbox="284 1648 1473 1736">子どもの状況を的確につかみ、耳を傾け、心を通わせるきめ細かな対応が重要です。</p> <p data-bbox="284 1753 1473 2101">北本市議会は、「子どもを大切にしないまちに未来はない」と呼びかけています。全国で出生率が高く人口も維持・増加している自治体は子どもを大切に行政運営・政策展開をしています。特別委員会を設置し、研修会、先進地視察、自由記載アンケートによる市民の意見聴取、パブリックコメントなどを行い1年半の取り組みを重ねて条例案をまとめ、3月定例議会で「北本市子どもの権利に関する条例」を全会一致で採択しました。以上のことから寄居町の子どもへの支援について伺います。</p>		

- (1) 子どもは置かれている環境により、健康や精神面に影響を受けます。子どもの状況を把握するには子どもと向き合いながらの調査が必要と考え伺います。
- ① 子ども（児童・生徒）の健康状態の把握はどのようにしているのか伺います。
  - ② 子ども（児童・生徒）の精神状態の把握はどのようにしているのか伺います。
  - ③ 子ども（児童・生徒）の状態の把握はどのような頻度で行っているのか伺います。
- (2) 実際にケアの必要な子ども（児童・生徒）にはどのような処置をしているのか伺います。
- (3) 各学校に専門の職員が配置されているのか伺います。
- (4) ヤングケアラーは、「家族のことを話したくない」「相談しても何も変わらない」と困難を抱え込み、孤立を深めています。全ての子どもを豊かに発達させるために伺います。
- ① 町は「ヤングケアラー」の実態をつかんでいるのか伺います。
  - ② 子どもは、町の将来を担うものです。生存及び発達に対する権利があります。ヤングケアラー実態の調査を行うべきと考えますが、町の考えを伺います。
  - ③ ヤングケアラーは困難を抱え込み、孤立を深めていくため把握が難しい。子どもの状況を的確につかみ、耳を傾け、心を通わせるきめ細かな対応について伺います。
  - ④ 町には専門に対応する職員を配置しているのか伺います。
- (5) 子どものおかれている状況を把握するために児童・生徒・保護者へのアンケートを行い、集計しまとめた物を元に、さらに踏み込んだ調査が必要と考えますが、町の考えを伺います。
- (6) 北本市では、「子どもを大切にしないまちに未来はない」と呼びかけ「子どもの権利に関する条例」を制定しています。子どもは宝と言われ大切にされてきました。「子どもの権利に関する条例」の制定について、町の考えを伺います。

## 2. 公共施設について

「寄居町学校施設個別計画」では、「地域コミュニティの核としての性格への配慮」で、小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。また、学校教育は地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っています。このため、学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方的に進める性格のものでないことは言うまでもありません。各市町村においては、上記のような学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます。としています。そこで公共施設の進め方について伺います。

- (1) 「行政が一方的に進める性格のものでない」と表記しています。どのように進

めて行くのか伺います。

- (2) 進めて行くのに検討委員会又は協議会を設置すると考えるがどのような構成で設置するのか伺います。
- (3) 上記の委員会又は協議会に多くの声を反映させるため構成員の半数以上を、地域公民館及びコミュニティセンター等の利用者・地域住民より公募が必要と考えますが、町の考えを伺います。